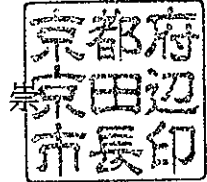


京 農 政 第 4 3 5 号  
令和5年(2023年)11月30日

京田辺市農業委員会  
会長 澤田 康夫 様

京田辺市長 上 村



「農地等の利用の最適化推進施策等に関する意見書」への回答について

令和5年11月17日付けで提出された意見書につきまして、別紙のとおり回答します。

京田辺市経済環境部農政課

Tel 64-1362

## 京田辺市農業委員会

### 「農地等の利用の最適化推進施策等に関する意見書」への回答

(意見事項)

#### 1 農地等の利用の最適化の推進について

##### (1) 担い手への農地の集積・集約化に関すること

(回答)

地域計画については、これまでから、市、京都府、農業委員等が連携して、各地域での話し合いの場に出向き、策定を推進しているところです。

市としては、引き続き、関係機関との連携を深める中で地域の取り組みを支援するとともに、京都府農地中間管理機構を介した農地集積等についても、地区連絡会議などを通じて、地域の農業委員等と連携し、進めてまいります。

##### (2) 遊休農地の発生防止・解消に関すること

(回答)

各地域の遊休農地等については、これまでから耕作農地として再生する取り組みへの支援を行っており、利用権設定について、農用地利用集積計画の運用を通じて推進しているところです。

また、必要に応じて、貴会と連携し農地の状況を確認しています。

農地は個人の財産であるため、維持管理への支援の実施には限度がありますが、今後も、農地の保全に当たっては、流動化の促進のため、各地域での地域計画の策定や補助制度の周知を進めるとともに、貴会と連携した活動に取り組んでまいります。

##### (3) 新規就農者の参入に関すること

(回答)

新規就農者の育成・支援については、国の新規就農者育成総合対策事業の活用における就農計画への指導などを通じて、京都府農業改良普及センターや京都やましろ農業協同組合とも連携し、伴走支援を行っています。

また、農地の継承についても、認定農業者の認定の手続きなどを通じて、助言等を行っているところです。

今後も、地域の協力も得ながら、関係機関と連携し、新規就農者の育成に努めてまいります。

(意見事項)

#### 2 農業振興対策について

##### (1) 担い手の確保・育成に関すること

(回答)

認定農業者については、これまでから、農業用機械等の購入等へ支援するとともに、認定農業者等協議会を開催する中でご意見をお聞きし、研修事業なども実施しています。

また、資材高騰の影響に対しても、特に認定農業者等を対象とした交付金事業を実施しているところです。

今後も、京都府などの関係機関と連携し、担い手の育成を行い、支援を強化するとともに、制度の周知啓発にも努めてまいります。

(2) 女性農業者等の育成・確保について

(回答)

女性農業者の育成等については、京都府やJA等関係機関とも連携しながら推進しているところですが、従事者数の増加は困難な状況です。  
市としては、引き続き、関係機関と連携し、地域の声も聴きながら、女性農業者の育成・確保のための方策を研究していきたいと考えています。

(3) 地域特産物の育成と地産地消に関すること

(回答)

本市域の気候や風土に適し、販路も確保できる新たな農作物の研究・普及活動については、京都府農業改良普及センターや京都やましる農業協同組合が取り組んでいます。市も、認定農業者の農業経営改善計画や新規就農者の青年等就農計画の認定を通じて、営農への助言を行っています。  
また、地元産農作物の活用や6次産業化の推進については、京田辺農福観地域づくり協議会や生活研究グループ連絡協議会の活動への支援などを通じて、認知度の向上を図っています。  
加えて、ふるさと納税についても、農業振興担当課も返礼品の選考に関わり、地元農作物の活用を推進しています。  
今後も、特産品振興と地元農作物の地産地消の推進に努めてまいります。

(4) 農業生産基盤の整備に関すること

(回答)

本市の農地は、ほ場整備の実施率が3割程度であり、今後の農地の維持・保全には基盤整備事業の推進が重要ですが、そのためには、各地域での、地域計画の策定を通じた、取り組みの推進が不可欠であると考えていることから、市では、貴会や京都府とも連携しながら、地域での話し合いに参加してきたところです。  
今後も、地域における農地を守るための取り組みを支援してまいります。

(5) 農業振興地域整備計画の総合的な見直しに関すること

(回答)

農業振興地域整備計画については、現在、各地域での地域計画の作成と併せて、令和6年度中を目途に全体見直しを進めているところです。  
今後につきましても、地域の声も聴きながら、定期的に両計画を見直す態勢づくりを進めていきたいと考えています。

(6) 有害鳥獣対策の強化に関すること

(回答)

有害鳥獣対策については、駆除員を配置し、猟友会に委託して捕獲に努めるとともに、防護柵設置に係る材料費を補助しています。捕獲や処分については、京都府に対しても毎年、支援を要望していますが、市の体制のみでは規模の拡大が困難な状況であり、対策の拡充には、地域の協力が不可欠であると考えています。  
今後も、研修会の開催等により被害地域への啓発を図るとともに、地域ぐるみでの計画的な活動に対する支援を検討してまいります。

(7) 自然災害対策に関すること

(回答)

自然災害等への対応については、これまでから、発生時には京都府農業改良普及センターやJAと協力して迅速に被害状況を確認するとともに、復旧につきましても、国や京都府と連携し、支援しています。

また、農業者のリスクマネージメントの向上のため、収入保険への加入促進事業を実施し、保険料を補助を行っています。

今後も、自然災害等に対して、迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

(8) 小規模農業者等への支援施策に関すること

(回答)

個別の農業者については、認定農業者を中心に様々な支援施策を実施しており、加えて、京都府農業改良普及センターなどの関係機関とも連携し、ソフト面での支援も行っていきますが、本市農政担当課の体制強化につきましては、検討していきたいと考えています。

(9) 各区農家組合並びにJA 京都やましろへの支援について

(回答)

各地域の農家組合等については、毎年、代表者会議を開催し、様々な情報提供を行うとともに、各地域のご意見を伺っており、制度の周知等につきましても、取組みを強化していきたいと考えています。

また、JAとの連携についても、貴会事務局や京都府、農業共済も参加する技術者協議会を毎月開催し、様々な情報共有を行っています。

今後も、地域計画ややましろ農業チャレンジプランの推進等を通じて、連携を深めていきたいと考えています。

(意見事項)

3 農業委員会の活動に対する支援について

(1) 農業委員会の機能強化に関すること

(回答)

貴会の機能強化のため、市としても、委員の選定について協力するとともに、地域計画の策定等についても、連携を図っていきたいと考えています。

また、職員の適正配置に努めていきます。

(2) 農業委員会と市との連携強化に関すること

(回答)

地区連絡会議については、農業委員等と京都府農業会議の現地推進役が連携して取り組む、現地活動拠点であると理解しており、その活動については、農業委員会だより等でも周知を図られているところですが、現在、地域計画の策定に向けて、貴会と市、京都府、京都府農業会議、JA等も参加し、地域の課題解決等についても協議を進めているところです。

地域計画策定後の会議の運営については、それぞれの地域の実状に応じた態勢整備が必要なため、今後、周知の方法も含めて、地域の声も聴きながら、検討していきたいと考えています。